

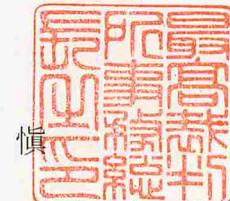
最高裁秘書第2198号

令和2年9月17日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和2年5月26日付け（同月28日受付、第020146号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

苦情申出に関する統計（期間：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

苦情申出に関する統計

(期間:平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

前 年 度 か ら の 繰 越	苦情申出件数						苦情申出を受けての最高裁判所の判断等							備 考			
	原判断庁		苦情申出の理由				苦情申出を受けてから委員会に諮問した日までの期間						(苦情申出その他の取下等) 是正	次年度への繰越			
	最高裁判所	下級裁判所	不開示情報	文書不存在	存否応答拒否	その他	諮問	30日以内	30日超3月以内	3月超6月以内	6月超1年以内	1年超					
30	125	76	49	35	55	15	22	144	113	90	18	5	0	0	3	28	11

前 年 度 か ら の 繰 越	答 申 件 数	答申を受けての最高裁判所の判断等								備 考		
		最高裁判所の判断				委員会の答申を受けてから判断までの期間						
		原判 ある とし たも の妥 当で	原判 断の とし たも の妥 当で	原判 ない とし たも の妥 当で	(苦 情 申 出 その 他の 取 下 等)	30 日 以 内	30 日 超 3 月 以 内	3 月 超 6 月 以 内	6 月 超 1 年 以 内	1 年 超		
13	115	128	126	1	1	0	128	0	0	0	0	